

質 疑 応 答 書

| 業 務 名 | 栄本町コミュニティセンター跡地再整備事業 | |
|---------|--|---|
| 回 答 部 課 | 都市整備部都市政策課 | |
| 番号 | 質 疑 | 回 答 |
| 1 | <p>本事業は、設計・施工一括方式(DB方式)による建築事業であり、実施要領においても対象業務は設計・施工・工事監理等で構成されている一方、第3章第5において「まちづくり会社」「地域団体」「エリアマネジメント組織」等の参画が規定されています。また、第7章の評価項目においても「地域連携及び地域貢献」が評価対象となっています。一方で、第2章第3では「本事業には施設の運営及び維持管理業務は含まない」と記載されています。以上を踏まえ、以下についてご教示ください。</p> <p>① 第3章第5に規定される主体について、参画は必須要件でしょうか。それとも任意提案でしょうか。</p> | <p>第3章第5に記載する主体の参画は必須要件ではなく、任意提案となります。 なお、本事業は、地域活動及び官民連携による利活用を想定した公共空間の形成も目的の一つとしております。</p> |
| 2 | <p>「地域連携及び地域貢献」の評価において、まちづくり会社・地域団体等を構成員又は協力者として含めていない場合でも、提案内容により同等の評価を得ることは可能でしょうか。</p> | <p>まちづくり会社や地域団体等を構成員又は協力者として含めていない場合でも、提案内容及び実現性により評価します。</p> |
| 3 | <p>③ 本評価項目において重視されるのは、参画主体そのものなのか、地域連携に関する提案内容及び実現性なのか、ご教示ください。</p> | <p>評価においては、参画主体そのものではなく、地域連携に関する提案内容及び実現性等を重視します。</p> |
| 4 | <p>④ 第3章第5第2項において、「これらの主体が代表企業となることを妨げない」とありますが、本事業はDB方式による建築事業であることを踏まえ、代表企業に求められる役割・責任範囲について想定があればご教示ください。</p> | <p>代表企業については、本事業全体を統括し、本市との総合窓口及び責任主体となることを想定しています。</p> |
| | | |